

ペットの死体を持ち込まれたみなさんへ



ペットの死体はどうなるの？



- お預かりしたペットの死体は、動物専用炉で合同火葬になります。
- 火葬後の骨灰については法律に基づき適切に処理しますので、納骨や埋葬はしていません。またお骨もお返しできません。
- 骨灰の返却や埋葬をご希望される場合は、民間の動物霊園をご利用ください。



お参りするところがありますか？

動物専用炉がある神戸市動物管理センターの敷地内に、動物慰霊碑を設けており、いつでもお参りできます。

神戸市動物管理センター

神戸市北区山田町下谷上字中一里山14-1 TEL 741-8111

※慰霊碑はお墓ではないため、納骨や埋葬はしていません。

※土日は閉門していますが、正門の脇から慰霊碑まで歩いてお入りいただけます。



飼い犬が亡くなった場合？

飼い犬が亡くなったときは、生活衛生ダイヤルへ死亡の届け出（電話）をしてください。登録を抹消します。

※届け出がないと、狂犬病予防注射の案内等が引き続き送られます

【連絡先】

生活衛生ダイヤル（電話受付は平日8時45分～17時30分）

TEL：078-771-7497

FAX：050-3156-2902

E-mail：pwd-kobe-eisei@persol.co.jp

